

# 会 議 録

|                                                                                                                                                                                      |                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称                                                                                                                                                                            | 平成19年度 第3回 岩城地域協議会                                                                     |
| 開 催 日 時                                                                                                                                                                              | 平成20年1月28日(月) 午後1時30分                                                                  |
| 開 催 場 所                                                                                                                                                                              | 岩城総合支所 講堂                                                                              |
| 出 席 者 氏 名                                                                                                                                                                            | 「出席者名簿」のとおり                                                                            |
| 欠 席 者 氏 名                                                                                                                                                                            | 長谷部鋼次委員、高野啓二委員、金森巳嗣委員、渡部秋美委員、奈良禎子委員、<br>須田まり子委員、川上淳子委員、三浦 稔委員、今野房夫委員、中村慶一委員、<br>阿部一雄委員 |
| <p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 協議事項</p> <p>1. 平成 20 年度主要事業骨子について</p> <p>2. 由利本荘市さくらマップについて</p> <p>3. 今後の地域協議会の取り組みについて</p> <p>4. その他</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p> |                                                                                        |
| 会 議 の 経 過                                                                                                                                                                            | 別紙のとおり                                                                                 |

## ◆出席者名簿

(32名)

|     |        |         |       |     |        |
|-----|--------|---------|-------|-----|--------|
| 会 長 | 前川 侔   | 委 員     | 佐々木稔子 | 事務局 | 大竹 晃   |
| 副会長 | 今野次男   | 委 員     | 伊藤修二  | 事務局 | 尾留川真由美 |
| 委 員 | 進藤 貢   | 委 員     | 高野弘美  | 事務局 | 高山淳一   |
| 委 員 | 三船丸男   |         |       | 事務局 | 村上大輔   |
| 委 員 | 堀井盛男   | 理 事     | 佐々木永吉 |     |        |
| 委 員 | 竹内善治郎  | 総合支所長   | 渡部専一  |     |        |
| 委 員 | 進藤三男   | 主幹兼振興課長 | 渡部 進  |     |        |
| 委 員 | 佐々木カネヨ | 市民課長    | 佐々木了三 |     |        |
| 委 員 | 今野清子   | 福祉保健課長  | 小川 弘  |     |        |
| 委 員 | 進藤敏和   | 産業課長    | 伊藤尚武  |     |        |
| 委 員 | 船木敬子   | 建設課長    | 渡部 昭  |     |        |
| 委 員 | 堀井ヤス子  | 教育事務所長  | 斎藤忠廣  |     |        |
| 委 員 | 早川あけみ  | 生涯学習課長  | 堀井幸二  |     |        |
| 委 員 | 今野正樹   | 亀田出張所長  | 佐藤利一  |     |        |
| 委 員 | 佐々木由美子 |         |       |     |        |

## 会議の経過

平成19年度 第3回 岩城地域協議会

平成20年1月28日(月)

午後1時30分 開会

◇会長あいさつ

●佐々木理事あいさつ

●事務局

本日の出席者は18名となっており、地域協議会の開会要件を満たしていることをご報告申し上げます。

◇会長

それでは、(1)「平成20年度主要事業骨子について」を渡部支所長より説明していただきます。

～渡部総合支所長説明～

◇会長

只今、説明のありました「平成20年度主要事業骨子について」ご質問・ご意見・ご提案を受け付けます。

○A委員

松ヶ崎亀田インターは出入りが一つの路線になっている。それで、進入する際に間違っ逆進するというような事故が起きているとのことなので、例えばその方向には進入禁止という標示をやっているのかどうか。特に夜間などは戸惑うと思われるので、もしやっていないとすれば重大な事故に繋がる可能性があるので、速やかにやっていただきたい。

●渡部建設課長

進入禁止標識は、一つだけでなく二箇所があり、例えば秋田側に行く方にはその旨の表示している。高速道路の標示の仕方は公安委員会等に協議して規定どおりの標示を全てしているが、松亀インターは通常のインターと若干違う形をしているので、慣れなくて見落としてしまうのか、その辺を本庁とも協議して、可能であれば標示の仕方を工夫するなりしていきたい。

○A委員

規定云々ではなく、逆進したりするのは高齢者が多いので、そうした高齢者が多くなっているのだから高齢者に配慮した対策を講じてもらいたいということ。現にそのように入った人がいるのだから、もうすこし現場を調査してやっていただきたい。

## OB委員

松林の植林について、あのような規模でやるとすれば何年かかれば全部できるのか。もっと回数を増やすなり、一年なら一年で植えてしまうなりしないと、片方が育って10年も経ってからまだ端の方を植林するようではまずいのではないか。下浜や西目の方もそうだが、財団とかイオンなどの支援を待っているのではなく、もっと行政側から強力に後押しするか指導するか出来ないか。また、生えている草を全て剥いでしまうというのは植林の方法としていかがなものか。植える場所だけ穴を掘れば良いのであって、剥いでしまうから改めて防風対策を講じないといけなくなる。折角生えている草は水を貯水するように、あるいは砂が飛ばないように出来ているのだから、そのあたりもうすこし考えた方法をとるべきではないか。

## ●渡部総合支所長

去年実施したところはJRの用地であり、本来はJRが再生事業に取り組んでくれれば一番良いわけですが、なかなか手が回らないということで、経済同友会の厚意によって皆さんにボランティアをお願いしながら進めております。活着することが一番大事なことで、そのための防風柵を作ったり等相当な経費がかかるため、なかなか思うように面積が拡大出来ないというのが実情であります。いずれ次年度以降も面積拡大も含めて同友会と協議をしていくことになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

植え方につきましても、林業センターとか県の森づくり関係の課などのいろいろな研究の結果をあそこに導入して行っておりまして、今までみたいに松だけでなく、ケヤキを植えたりしながらやっておりますので、どういう方法が良いのか、穴だけ掘ってやるのが良いのか全部剥ぐのが良いのか判りませんが、いずれ専門的なこれまでの研究したものを入れながらやっておりますので、当面ああいう形で続くと思いますが、これからの木の成長を見ながら、また新たな議論になると思います。

## OB委員

防風柵等で経費がかかっているということだが、他では何もやっていない。どちらが良いのかは判らないが、その分で木をたくさん買う方が良いのではないか。あと、植える時期が間違っているのでは？ 専門家がやっていると言うが、普通は冬に向かう時に植えないのではないか。

## ●渡部総合支所長

樹液が止まった秋植えが普通です。様々な考え方があって、春植えが良いという人に、春植えして樹液が動いてきて死なせるよりは秋植えの方が良いのではないかという人もいるし、様々な意見があります。

## ◇会長

他にありませんか。なければ、(1)「平成20年度主要事業骨子について」の協議を終了いたします。続いて、(2)「由利本荘市さくらマップについて」は前回、岩城地域に関する基本案をご了承いただいておりますが、その後、変更点等があるようですので事務局より説明していただきます。

～ 事務局(大竹振興課長補佐)説明 ～

## ◇会長

ただ今説明のありました件に関してご質問・ご意見・ご提案を受け付けます。何かございませんか。

## ○C委員

ウェルサンピア周辺という表記を変更するということは、これはもうウェルサンピアは廃止になるという意味で変更するということか。

## ●大竹振興課長補佐

施設がこの後どうなるかは判りませんが、ウェルサンピアさんとしての営業は3月いっぱい終了するということになったようですので、その名称は、ということで「烏沼周辺」ということに変えさせていただきました。

## ◇会長

無ければ、皆さんからご了承いただいたということでよろしいでしょうか。それでは了承いたします。

続いて、(3)「今後の地域協議会の取り組みについて」に移りますが、冒頭のあいさつでも触れましたとおり、これまでは当局からの説明・諮問等に全体会で意見を具申するという形で進めてまいりましたが、委員の皆さんからも、分科会的なものを設定して一定のテーマについて集中協議を行って、それを全体会、市当局に提言するという形態もあっても良いのではないかというご意見をいただいたことがあり、今回、今後の取り組み方について諮らせていただくことにいたしました。

まずは、渡部主幹より他の地域協議会の分科会の事例などを交えて、どのような形態、テーマ等が考えられるのかなどをお話いただきます。

～ 事務局(振興課・渡部主幹兼振興課長)説明

## ◇会長

ただ今、渡部主幹からお話しいただきましたが、まず、どのような形態が良いかという点でのご意見・ご提案をお願いします。まず、分科会を設けるか設けないかということについて、皆さんからご意見を聞かせていただきたいと思います。

## ○A委員

地域によってはそれぞれ市に意見書を提出したとか、市長に提言しているというようなところもあるようだし、協議会の意味合いへの疑問や、あるいは、地域の意見が市長に届いているのか？というような声が出ているところもあるようだが、毎回出された意見はどう報告されているのか、それに対する市の取扱い方、どう処理されているのかということが全然見えてこない。このままだと言い放して、それが市政・行政に対してどう役立つのか。こういうことが判らないと我々自身もやり甲斐が無いというか、そこら辺はいかがなものか。

## ●佐々木理事

お話のとおり、地域によってさまざまな状況にあります。17、18年度は市の総合発展計画に対する諮問だとか観光振興計画に対する意見などがありましたが、19年度になったらこれといったテーマがパタッと無くなり、ただ集まって何となくやり取りして終わりという傾向が見られます。そうした地域では、やはり自分たち自身で何かテーマを考えなきゃいけないんじゃないかということで今やっているようです。

それから協議会の意見等の扱いがどうなっているのかということですが、まず毎回様々なご意見が出される訳ですが、このことについては全部が全部市長に上がるということではありませんが、大事な部分については市長まで上げて処理します。それから、例えば本荘地域ですが、協議会開催の都度都度意見書を出し、その意見書は必ず市長までいきますし、それから関係の部局へ必ずいきます。そしてそのことについての回答書が出ます。その都度その都度意見書が出てくるので、当局でもその都度その都度回答書を出して、当局と協議会とのやり取りがあるという流れになっています。矢島地域も意見書というものが出ています。これもやはりきちっとやり取りしています。そういうことで地域協議会の在り方そのものについては 17、18 年度は一定の流れがあって、19 年度はちょっとそこら辺のところがうまく見えてこないものですから、まだ手探り状態という時期でもあるというようなところもあります。

例えば、先ほどの居住空間でありますと亀田地域に関して、あるいは交通機関に関してでも良いですが、そのことについてこの地域協議会としてこうありたいというような意見書をいただければ、それはきちっと市長が見て、関係部局も見て、それに対して市長決裁の上で回答するという流れになりますので、意見書をご活用いただきたいと思います。

#### OA委員

その意見書は誰が書いて誰が出すのか。毎回さまざまな意見が出されているわけで、これは届いているんでしょう？ 言い放し出し放しで終わっているんでないでしょ？ いくら意見を出してもそれに対する回答が無いとこの協議会の意義がない。

#### OD委員

この協議会は 17 年度からやっているわけですから、理事さんがおっしゃるとおりの回答だったら、今まで何のためにやったんですか。意見書を出さなきゃ回答を寄こさない、そういう地域協議会を今までやってきたのだったら意味が無いじゃないですか。

#### ●渡部総合支所長

会議録は毎回出しています。その中で、地域協議会全体の意見としてあげなきゃいけないというのは、それはこの会で確認したうえできちんと出してきました。

#### OD委員

委員の皆さんは、最初から今までずっと、これまで出された意見は市長に届いていると思っているんじゃないですか。私はそう思っていました。それを部分的には課で収まり、部分的には意見書を出せば市長まで上がる、そういう形態だったらおかしいと思いますよ。最初から協議会の在り方をきちっと定めるべきだったのではないですか。

#### ●渡部総合支所長

全ての意見が意見書として上がるわけではなく、皆さんが意見書として出さなければいけないというのは協議会で皆さんに確認していただいたうえで、それは意見書として提出するけれども、全体の流れや総体的な意見は会議録という形で毎回提出しております。

## OD委員

出された意見が上がらないとすれば協議会を何回やっても同じことだ。

### ◇会長

今支所長が言ったとおり、意見書として出すべきという場合は皆さんからこれは文書で出しますよということで確認していただいてから出していますから。

### ●渡部総合支所長

会の意見として会長が意見書という形で出すものですから。今までも天鷲村の件等に出しています。総合支所で回答すべきと判断したものはこちらで回答していますが、会議録にはこうすることで回答しましたということも記載して上げています。だから全てが意見書として出ていくわけではありません。ここで回答出来るものもあるし。それで、これは意見書として出さなくてはならないという時には会長が皆さんに確認して、皆さんが出しても良いと言った時に出しています。

### ●渡部主幹兼振興課長

話が、今後の協議会の在り方について、資料の4をお配りしておりますが、そちらの方に話がいておるようですので、最初にそちらの方についてお話をさせてもらいたいと思います。

～ 事務局(渡部主幹兼振興課長)説明 ～

### ◇会長

今までの経過、現状から地域協議会の在り方いうもの改め、今後どのような地域協議会とすべきかということとを皆さんからご意見を頂きたいと思います。今までは市当局から諮問されたことについて議論をしてきましたが、やはりこの地域について皆さんからいろいろなことがあると思います。ですから、この地域協議会というものはそういうことも取り上げていくべきではないかと。今までとは異なる点があるかもしれませんが、そういうことを踏まえて皆さんに提案していただきたいということです。部会的なものを設置した方が良いのか、あるいは今までのように全体会で議論した方が良いのか。先ほどの説明にありましたように、今後の岩城地域におけるいろいろな問題点を分科会のようなものを設置してそこで議論をする、あるいはそれを全体会でまたというような形を取るべきはないかな、というようなことで皆さんに今日問いかけたので、今までこうであったからこうで良いということではなくて、これからどうするかということを考えていただきたい。

## OE委員

住民に注目される協議会とするためには、本当にもっと地域に密着した、地域住民が私たちのために話しかけてくれるんだということが解る、そういう会の在り方でなければいけないように思います。今までの内容を振り返って見ますと、まあ、大雑把に意見を言っているような面が多々ありましたので、例えば亀田なら亀田の、今こういう現状になっているのでこれをなんとかしなければいけないので具申しようとか、道川は今こういう問題で大変困っているというようなことを地域の代表として意見を十二分に言うためには、大きいグループよりも何人かの小さい分科会形式にしてそこで話し合う、ですから私はそういう分科会形式でもっと地域に密着した、掘り下げた問題を提示できるような、そういう会になってほしいなと思っています。

#### ○F委員

今までいろいろなことを言ってきたけれど、本当に市当局までそれが届いているのかということについて私も疑問に思っていました。今、私は亀田の町にあるような諸問題だとか、いろいろなことについて、例えば定住構想についてこれで良いのかなどというような疑問があって、いわゆる限界集落まで出るような状況ではないとは思いますが、そういうことへの疑問なんかまだまだみんな元気で暮らしておるなかでも持っているのです、そういうことをざくばらんにみんな話し合っていけるようなグループなり分科会なりを作った方が発言が多く出ると思います。

#### ○C委員

この出席状況。委員は確かに29人おります。でも今日だって18名でしょ。こういう状況を見れば、分科会を作ったとしても、2つくらいの分科会ならまあいいとしても、5、6人では・・・。

#### ○F委員

地域協議会の委員はそれぞれの部門から選任されていると思うので、課題は多岐に亘ってありますが、その人ごとにその課題について意見を持っていると思うので、分科会を設けるというよりは、テーマを三つなら三つに絞り込んでやるとか。30人もいれば話は違いますが、今日も全体会でも20人前後なわけで、何も、こういう地域のなかで分科会を設けなくても、それぞれの部門から選任された方々だと思うから、その意見を十分聞くために、分科会に分かれることによって、ある部門の人の意見が全体会の中で言えば良いとは言っても言えない場合もある。協議会自体年に何回も開催するものでもないのだから、分科会を設けなくても全体会を工夫すれば処理出来るのでは。

#### ○G委員

これまでは事業の内容等についていろいろな意見を述べてきましたが、この間協議会ってどうなのかなという疑問をずっと今まで抱いてきました。各地域の協議会の持ち方等を聞いて、計画された事業について云々そういうことばかりじゃなく、高齢化が進めば各地域では心の問題とか、いろいろな問題が出てくるんじゃないかと思います。そういうことからして、各地域の代表の方や各分野に所属されている方たちが集まっている協議会なので、年に何回か皆でお顔を見ながらお話する方がそれぞれの地域・分野の状況をより知ることが出来るので、それが大事なことでないかなと思います。これまでもさまざまな会議で、分科会形式が取られて話をしてきましたが、それだとその分科会だけの状況しかそれぞれ知らなくて、全体会でそれなりにまとめたこともありましたが、広い地域から集まってきた人たちがそれぞれ分科会に散らばって、その部分だけしか知らないということも何か寂しいような感じもしていたので、ここの岩城地域の皆さんこれだけの人数、顔ぶれが集う折角の機会ということをもうすこし考えていただきたいなと思います。

#### ◇会長

いろいろご意見が出ました。これは私の個人的な考えですが、例えばこの全体会でも良いですが、これからテーマをどう持っていくのか。ただ集まって皆でテーマを出して議論するのか、あるいは、ある程度協議会ではこういうことをテーマにしましょう、岩城の現状を踏まえてこういうことを議論しましょうとか、そういうテーマを決めるとすればどうするのか。当局側に任せ放しにするのか、その辺を考えなければならないところで、他の地域では、会長、副会長を入れて当局と協議のうえ決定しているところもあるようですので、そうい

う形くらいは実行すべきだと思いますけれどもいかがですか。ただ漠然と集まって皆さんが意見を述べる、三々五々意見を出し合って議論するということではなくて、例えば、福祉なら福祉のこういうことを皆で議論しましょうというような、そういうテーマをきちっと設定していかないと、ただ漠然と協議会あるごとにあれやこれやということではなかなか進まないと思うので、今の岩城の問題はこれなんだと定めて、それに向けて議論しそしてそれについて意見書を出すなり要望書を出すなりする方が良いと思う。そういうテーマを決めることも、当局に任せ放しではなく誰かがやるべきだと思うので、そこら辺のところも含めて考慮して下さい。

#### ○A委員

どういう課題を設定するかは別として、現状とかそういうものに対するバックデータとかそういうものは、やはり行政側に出してもらわないと、我々にはバックデータなんか無いんだから。行政側にはそういうものを出していただいて、そのデータを見ながら、その中で意見を出していく、私はそういうやり方が一番いいと思う。

#### ◇会長

もちろん当局側には入ってもらわないといけないが、私が言いたいのは、例えば会長とか、あるいは何人かを入れて、当局も入れて、じゃあこの次のテーマはこうしようということで、当局からも色々な資料を出してもらってやるというようなことでも良いのではないかなということ。いずれ、今までのような形ではない、やはりやり方を変えて、もう少しなんとかしたいと思う。

#### ○F委員

これまでの協議会では発言する人は決まっている。ということは、内容がよく判らないから言えないのであって、生活に身近な問題であれば違うと思う。それも、10 人くらいであれば言うことが出来るけど、30 人を相手に、意見を言うということはかなり勇気がいること。当局側の説明を聞いたり、他の方の意見を聞くと、ああそうかなと思うけれども、意見書にしますかって言われても、はあっていうようなもの。先ほど言われた 29 人のうち 18 人しかいないというのは、つまり、今まで何回かやってきて、ああ話して良かったなど、ああこれで市長さんも私たちの味方になって岩城が変わってきたな、喋って良かったなという効果が見えないからであって、行くだけ無駄だと思う人はいないでしょうが、そういうこともなきにしもあらずではないかなと思うので、私は小グループでじっくり話しして、もちろん全体でもこういうことが話題になってるんだよっていう共通理解を図る場も必要だと思うし、本当に皆の意見が欲しいのであればそうすべきだと思う。

#### ○A委員

いろいろな問題があるわけだが、大なり小なり皆が全てに関わっていく、これからはそういう世の中でしょう。だから、これしか判らないということではなく、それぞれその各場、あるいはその人の考え方があるでしょうから、私は判らないから関係ないではなく、自分の思っていることを話すという会するべきだと思う。これがまた分科会になればどうしても意見が小分けになってしまうし、それを全体会に上げるとなると取捨選択することになり、その人にとってはこういう意見は貴重であったなということが捨てられてしまうという場合もある。何もそう鯁ばった協議会ではないと思うので、テーマを絞るなりしてやれば私は敢えて分科会を設けなくても全体会でやれると思う。

～ 休憩 ～午後3時再開～

◇会長

休憩中にもいろいろ意見が出たようですが、どうでしょうか。

OB委員

意見が市長にほとんど届かないという意見があったが、そのものによっては必ずしも市長まで行かなくても良いんじゃないか。ささいなことまで市長行くようなことでなくて、担当部門で解決出来ることは担当で、担当で解決出来なかったら再度この場で協議するとか、市長、議会に行くというような流れで良いと思う。あと、問題、協議内容云々のことが出たが、例えば問題提起をこの委員の中から事前にもらうというのはいかがなものか。今日来たらその場で問題やテーマを出せではなくて。手紙でも何でもいから、私はこういうふうな問題がありますよというのを事前にいただいて、それをこの場に出してというやり方も良いと思う。

◇会長

そのテーマを協議するためには、じゃあどうするかっていうような提案をしていただきたい。どういう形態が良いとか、誰かそういう役割の人を設けた方が良いとか。

OB委員

行政側からの諮問だけでなく、我々は地域の代表として、あるいは各分野の代表としてここに来ているわけだから、地域からの問題提起、各分野からの問題提起というものもあって然るべきで、そういうものを事前に頂いて、この場に出したらいかがかと。そういう方法もあれば地域に密着した問題が討議出来るのでは。

OA委員

さまざまな分野に亘っての意見、課題があってそれを順を追ってやっていく場合もあるだろうから、会長、副会長、そして行政側が入って、このテーマでもって絞りこんでやりましょうというやり方を探っていただければ、私は良いと思う。

OC委員

会長、副会長だけで良いってこと？

OA委員

十分だ。それに行政も入るのだから。私はそう考えますが、諮って下さい。

◇会長

そういう意見もありますし、あるいは分科会的なものが必要だという意見もありますが、いかがしますか。

OD委員

会長、副会長でも良いけれども、幹部会みたいなものをして、協議会のときに、次回の協議会までにお願いますと。前もって考えてきてもらえれば、また次回も協議ができる。

◇会長

その都度都度やっぱりそういう意見はここで出してもらえば、次回でなくても皆で話してということですか。

OD委員

皆が出したいときに出してもらうのであれば、テーマにこだわらなくても良い。分科会でやっても、それとこれを出しましょうとなった時に、じゃあ私の言った意見は通らないってことになりますよ。だからある程度は行政の方で絞ってテーマを出してもらって、他に何か出したいものがあったら皆から出してもらおうとか、そういうやり方を採った方が良いと思う。

◇会長

皆さんの意見を聞きますと、何人も居ないのだから全体会で良い。さらに、テーマについてはその都度都度、正副会長、あるいは市当局も入れながら、いろいろな課題について皆さんで協議する。年4回あるわけですが、テーマをその都度都度協議し、意見書あるいは要望書として出さなければいけない時には出していくような形態にしたいということだと思います。ただ、こう決まったから分科会は出来ないということではなくて、臨機応変に、分科会を設置すべきだという意見がある時はそういうことも出来るだろうし、あるいは、少人数で色々議論すべきだという時には、そのときに小委員会みたいなものを設けてやるということでも良いと思う。形式張らずに、今日決めたから絶対そのとおりだということではなくて、皆さんの意見を聞きながら進めていかなければならないのかなと思いますし、分科会にするべきだとの意見もありますが、今日の集約としてはあくまでも全体会で議論していくということで、ただし、テーマ等については正副会長に当局を入れて決めて参りたいと思いますがどうでしょうか。

OD委員

協議会を開催する際には、事前にテーマになる事項を知らせてもらうのと、併せて、資料を添えてもらえれば、その都度いろいろと考えたり、さまざまな情報を得て会議の場に臨めるので、是非お願いします。

◇会長

ということで、何れ皆さんは分科会は必要ないということのようですので、そういうとおりに進めたいと思います。続いて、テーマについてですが、こういうことを協議していただきたい、あるいは、こういうこともあるというようなこともあるでしょうから、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

OH委員

先日、ウェルサンピアの幹事会に出席した時点では今のところ買い手が全然居らないとのことで、それで、今後どうするのかということでした。3月頃に第2回目の入札を行うということでしたが、この地域に居って日々利用している私たちにしてみればとても寂しいなと思いつつも、これも時代の流れでどうにもならないとも感じています。が、何やらあまりにも規模が大きくて、誰もそれを経営していける人が居ないということで、アイススケート場を解体して売値を下げるというようなお話でしたが、折角多額の投資をして建設したものを簡単に壊してしまうということを聞くと、ものを大切にする、もったいないという心を日本人は忘れてしまったのではないかと本当に寂しく残念だなと思います。スケート場は密閉された、きちんとした建物ですので、それこそ、米の備蓄場にでも何かに利用出来るのでないかとも思うのですがどうにかならないものでしょう

か。日本の行政・政治の縦割り、厚生省のものは厚生省で処分というのではなく、厚生省のものだけでも農水省の事業に活用するとか、あれがただ解体されるのではもったいないと思って、皆さんからも考えていただけないでしょうか。3月に入札になる前に解体して更地にするというようなお話もありましたので。解体するにしても何千万もお金がかかるわけですから、それだったら農協さんにくるとか、米の備蓄場にするとか・・・。

#### OC 委員

我々はそういうことも考えるけれども、国ではそういうことは考えないだろう。

#### OH 委員

今まではそれでいいかもしれないけども、これからは物が無い、鉄鋼一つ買うにしても莫大な金額で、外国から材料をもってきて造らなければいけない日本の国で、どうしてそんな無駄なことをするのかなと思って、何か手立てがあったらお知恵を拝借したいなと思います。

#### OA 委員

この問題はずっと前から出ていることで、ある程度こういう状態になるということも行政としては想像していたことではなかったか。その場合、由利本荘市としてどう対応するのかということは、それは壊した方が良いという考えなのか、あるいは、地域に関わる何かやるのか、そういう初歩的な考え方を市としては持っていないものか。後は厚生事業団にお任せということであれば、もし、あのままにされるということであれば防犯上も防災上も、むしろ更地の方が良い。極端に言えば、誰もやる人が居なかったら全部壊した方が一番良いとは思いますが、由利本荘市としてのそういう基本的な姿勢がないのかなと、そういうことを、あるいは市としての考え方を事業団には話されていないのかどうか、そこを聞かせていただきたい。

#### ◇会長

今の問題をテーマとして今からやるにしては、遅きに失したというか・・・

#### OA 委員

これはテーマとしては当てはまらないことなので、まずは協議会のテーマについて皆さんから出して下さいということで進めて下さい。

#### ●渡部総合支所長

今、会長の方から皆さんに、地域協議会でのテーマを出して下さいということでお諮りしていますので、まずそのことを決めてもらえれば。

#### OF 委員

高速道路＝日沿道が出来て以後、道の駅に入るお客が何千人減ったとか、大内のぼぼろっこが大変便利になって向うの方がむしろ流行っているというようなことを耳にするし決して松亀インターが出来てもプラスになっていない感じがする。でも岩城は、特に亀田は観光を目玉にして今まで売ってきたし、天鷲遊園、亀田城、特に亀田城は市内にひとつしかない美術館で千宗室さんに指導いただいた茶室もある。そういった

天鷲郷、つまり観光を今後どうしていくか、お客をどう呼び込むかという、これは本当に岩城地域にとって命取りの問題でないかと思いますので、そういう観光に焦点をあてた協議を是非やってほしいなど。それで、どこかに働きかけに出向けということであれば、婦人会皆でなんとかって頼みに行く勇氣もありますので。是非。岩城から観光が無くなれば何が残りますか？不動滝だって怖くてとても行けないというような状況になってしまっています。ですからやはり観光について話し合っていたきたいと思います。皆さんのイイ知恵を拝借して、行動すべきことは行動しますので。いかがですか？

#### ○A 委員

今のテーマは良いと思う。観光ということでは、道の駅も、天鷲村も、ワインも、皆関係あるわけだから。今後の岩城地域が果たす役割や生活との関わりにおいてもこれは大切なことだから、大きなテーマではあるけれども、皆で意見を、知恵を出し合った方が良いと思う。

#### ○F 委員

道の駅も、あそこでなければ買えないというような顔になるようなものがあれば、松亀インターが出来ようとも、岩城インターで降りて寄るものだと思う。そういうものが無いから皆どこかへ流れていくのだと思う。何か岩城が取り残されるようで本当に寂しく感じる。

スーパースライダーがもう出来ないのかな、もう一度・・・なんて願ってはいますが、あまり良い見通しも無いようなので、皆さんの知恵を借りて、今一度、観光振興を図らなければいけないと思います。

#### ○A 委員

今ものすごい勢いで高齢化が進み、限界集落＝もう地域を維持することが出来ないというようなことが現実の問題になってきている。私は勝手地域の自治会長をやっているが、例えば、以前は関係する農家の人たちだけでやっていた農道の道普請が、高齢化などによって農業に従事する人が少なくなってその人たちだけでは出来なくなったというので、4、5年前からだったか自治会の行事として農家以外の人からも協力してもらって道普請をやってきた。ところが、地域全体の高齢化が進んできたものだから、もう道普請作業にも耐えかねるという実態である。岩城地域の中にこのような事態はいっぱいあると思うので、岩城地域としてどう取り組んでいくのか、改善すると言っても、高齢化が明日の日に治るというものではないので、こういう地域をどう維持して、地域の生活をどうするのか、各自が各々の役割を担う生活が出来るようにするのか、これは一回二回話して出来るものではないが、こうした課題についてそれぞれの立場からの意見を聞いて、是非、市の行政なり政治に反映していただきたい。

#### ○I 委員

私自身第三セクターで働いているが、やはり利用者が年々減少しているのが実態である。岩城インターや松亀インター出来たので、利用が増えることを期待したが現実はその割ではない。インター周辺などに案内看板などを設置出来ないものか。

#### ○F 委員

意見書を出しましょう。

#### ○J 委員

先ほど無料の高速道路に 6,700 台廻るというような話があったが全くその通りで、道の駅の産直会では 10 月 1ヶ月でお客さんが千人減り、11 月も減っている。幸い販売額は伸びているが、人が減るということは、この後の売り上げにも、賑わいという点においても大きな影響があると大変心配している点だ。高速を降りたところに道の駅への道案内看板等を早急に設置していただきたいということを要望したい。出来れば雄和線の出口、あるいは 7 号線の自然休養村センターのあたりとか、少なくともそういう箇所に案内板等の設置を是非お願いしたい。

#### ○A 委員

インターの出入りのところだけでなく、高速道路の敷地は無理だろうけれども、例えば民地の山を借上げて、減速する手前に誘導する看板を立てるとか、天鷲村も然り。そういう形の、降りてからでなく、むしろ降りるちょっと手前に、数キロ手前に立てて、じゃあ行ってみようか、降りてみようかという気持ちを持たせないと、素通りされてしまえばいくら出口に設置しても何もならない。そういうことも早急にやるべきだと思う。むしろ、その方が効果があるのかなと思う。

#### ◇会長

それは道の駅だけでなく、松亀インターの天鷲村の方にもということ？

#### ○A 委員

例えば大内インターと松亀インターの間に、どこか民有地を借り上げて、そこに看板を立てるとか、そうした方が良いのでは。確かに降りてからも必要だが、降りる前の方が効果があると思う。

#### ●渡部総合支所長

お話の旨は判りました。今日の地域協議会の要望として上げますので。

#### ◇会長

今のところ三つくらいテーマ上がっていますが、今日のところはこれで良いんじゃないでしょうか。あと何かありますか。

#### ○B 委員

道の駅に関して一言申したい。道の駅で一番不評なのはものが高いということ。他の道の駅云々ではなくて、スーパーよりも高い。岩城の道の駅が一番高い。先ほど特徴が無い云々のこともあったが、ものが高いから行かないというのが普通だ。そこら辺も人が減っている一因だと思うが。

#### ◇会長

今諮りましたところ、3つのテーマについて当局側といろいろ相談をしながら、次回、あるいは四月になってからになるかもしれませんが、そういうことをテーマにして、皆さんで協議をするということにしたいと思しますので、よろしくお願いします。一回にあれもこれもと言っても、なかなか出来ないと思うので、まず今回、今出されました3点についてということで。

## OA 委員

まずその看板については早急に意見書を出してもらいたい。

## ◇会長

テーマについてご意見をいただきましたが、その他について皆さんから何かありましたらお願いします。

## ●渡部総合支所長

ウェルサンピアと市の関わりについては、これまで整理機構から市の方にも売却するという話で来ていますが、要望は出しています。一つは今の形態を維持してもらいたいと、要するに、保養施設というか観光面の、今のよう業務を続けていただきたいと。それからもう一つは、今の従業員の雇用の確保、これについてお願いしたいということで、市から何回となく出しています。もし落札した人がそのとおりやっていたらるのであれば税制面で配慮したいという、そういう考え方で 12 月議会で市長も、固定資産のようなものについては減免の検討をしたいということを説明しておりますので、そういう形で市でも、全く我関せずでなく、存続されるような条件整備といいますか、そういうことも検討しています。先般、整理機構から商工観光部の方に担当が見えられまして打ち合わせ等も行っているようですので、そういう流れできています。市が全然ノータッチというわけではありませんので、そこのところはご理解いただきたいと思います。

## OH 委員

この間の委員会ではアイススケート場を更地にすると、そうして売りに出せば、いくら金額が安くなるから買う人がいるだろうという話でしたが解体するにしてもお金がかかるでしょうし、それをなんとか市とか、例えば米の備蓄場でも良いし、災害用のものの倉庫でも良いし、何かあるのではないかと。3月に入札なのでその前に解体してしまうと思われれます。今まで買いたいと言っていた人も、買わないから陳情に来ないで下さいと言われたとか。もう何処にも話の持って行きようが無くなってしまって八方塞りでどうしようかという話になり、わらび座ならお金があるだろうからわらび座にでも頼みに行くかというような話は出たんですが……。解体して更地にしたら単価が安くなるから買う人が居るだろうというけれども、おそらくこの分だと居ないのではないかと感じています。

## ●渡部総合支所長

それは、応れしやすいような環境をつくるっていう整理機構の戦略というか作戦もあるでしょうし、あまり使われない、要するに買っても利用できないようなものは将来取壊しの経費がかからないようにそれが負荷にならないように対応するという整理機構の考え方であって、もったいないから市の方で何とかならないかっていわれても、今の状況では、市の方でそれ引き受けてかに使うというようなそういう状況にはないと思います。

## OB 委員

市としては真面目に考えていないということだ。

## ●渡部総合支所長

いや、真面目に考えるとか不真面目に考えるとかでないですよ。税金のことも配慮します、軽減しますということを行っていますから。

○F 委員

要望には行っている。必要だからというので住民の署名を持って行ったら、こんなものは何にもならないから止めなさいってような話だった。市で買えば 500 万円くらいで買えるのにそういうことを判っていても……。

●渡部総合支所長

いやいや、そういう話は無いですよ。要望には私も行っておりますけど、会長さんも行ってますよね。

○F 委員

まず、何れ全然向いてくれなかったですよ。それは言えます。ただ変わるのは旧本荘市だけで、行く度に道路が出来ていて、合併したら変わるの旧本荘市だけだなあと感じます、本当に残念で……。

◇会長

他にありませんか。

○A 委員

先般、日赤の社費を、500 円から 700 円に目標を引き上げる、だからご理解を下さいという一方的な通知があったが、これはあまりにもひどいと。行政＝柳田市長さんと、日赤の分区長、これも柳田弘さんで、この二人の連名で文書が来たが、このご理解下さいというのは、このとおりやってくださいというのが見え見えの文書だ。どこでどう決めたか判らないが、あれは行政の中でやった仕事だなと思った。

○D 委員

確かに回覧で回ってきている。

○A 委員

私は回さない。あのような文書を回せと言われても回せない。一言もこういう経緯でこうなりましたという説明が無い。第三者機関が入って決めたことなのかどうかも解らない。あるいは、市の一部の課の中で、あるいは部の中で協議して決めたのか。ところが、あの内容を見ると、平均で 700 円が相場で、行政協力員には 500 円だ 1,000 円だというが、この辺りはほとんど全世帯が社員になっている。ところが秋田市の場合は必ずしも全世帯がなっているわけではない。それで 700 円の平均を出したのは、社員数をもって割り出したのだとすると、秋田市の場合 700 円どころでない、全世帯で割り返すと 300 円にもなるかもしれない。目標額を達成してないところもあるということだ。地域によっては去年から見ると伸びているところもある。格差の世の中とか言われているのに、社費については低所得者であろうが高額所得者であろうが 700 円は 700 円になっている。そういうことを全然加味しない。このことが公共料金にしても税金にしても、こういう考え方であたられると大変であり、市政の中のひとつの現実としてこういうことが現れてきているのだ。

●小川福祉保健課長

これについては行政ではなくて、由利本荘市の分区というものがあまして、強制的にということではありません。その文書は見ましたが、秋田県の平均が 740 円となっていて、今由利本荘市は 500 円で、それをま

ず、全県一斉に 700 円に上げて欲しいという要望です。ですから、あれはあくまでも強制ではなく、秋田県の平均で由利本荘市にもお願いしたいという文書です。

**○A 委員**

文面ではそうだが、700 円は 700 円だってしまうものだ。分区と言うが、由利本荘市長柳田弘と書かれている。

**●小川福祉保健課長**

由利本荘市の分区長は市長がなっています。

**○D 委員**

書き方がまずい。西目地区では 1000 円と書いてある。

**●小川福祉保健課長**

西目地区は確かに 1000 円です。

**○D 委員**

由利本荘市では全部それで取り組みましょうというような文面だ。書き方が違うのではないか。

**○A 委員**

確かに強制ではない、税金ではないから。だが、我々一般市民にとってはややもすると、仕方ない、まあいいかという風になって税金的なものだ。やはり第三者機関できちっと協議して、意見を聞いて、具体的な資料を出しながら意見を聞いて、そしてこうこう決まりましたという説明があって然るべきで、開く時間が無いから会議は止めましたというような、そんなのは話にならないと思う。市の市政を問うている。

**◇会長**

はい、この件についてはこれで打ち切りますので。事務局から次回のことなど連絡はありませんか。

**●大竹振興課長補佐**

次回は3月を予定していますが、状況によってはもうすこし早まるかもしれないということで、ご承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**◇会長**

今日は第3回目の協議会ということで、皆さんからご意見をいただきましたが、今後もテーマを出していただきながら協議して参りたいと思いますのでよろしくお願いします。今日は本当にありがとうございました。

～閉会 午後4時00分～

